

適応指導教室（ホップ・ステップ・ジャンプ教室）（仮称）東京都北区教育支援センター
運営業務委託プロポーザル第一次審査基準

○第一次審査（書類審査）

No.	審査項目		評価項目及び評価視点
1	基本理念及び運営方針について		・不登校の児童・生徒を支援する事業者としてふさわしい理念をもっているか。 ・教育支援センター（適応指導教室）の運営に関するノウハウ及び専門的な知識・経験を有する事業者であるか。 ・コンプライアンス（法令順守）に対する事業者の意志が感じられるか。
2	運営状況について（関連事業の実績）		・これまでに他自治体での、教育支援センター（適応指導教室）の運営実績又は区が想定する業務内容に類似する事業の運営実績があるか。 ・過去の実績を踏まえて、これまでに培った経験を本業務に活かすことが期待できるか。
3	事業方針・運営について（委託内容の実施計画）	【ア】「学習支援」（体験活動を含む）の実施計画	・提案内容は、区が考える事業目的と合致しているか ・取組む内容は、児童・生徒や保護者に寄り添ったものであり、魅力的なものか ・提案内容に独自性があるか ・アウトリーチの視点がいずれかの項目に入っているか ・北区の子どもの権利と幸せに関する条例の内容を十分に考慮した内容であるか
		【イ】「保護者支援」の実施計画	
		【ウ】「居場所支援」の実施計画	
		【エ】「社会的自立への支援」（コミュニケーション支援を含む）の実施計画	
4	人員配置・体制について	【ア】人員体制一覧表（職種名、役職、役割、主な業務、資格・経歴、経験年数、正規/非正規、年齢、備考）について（令和7年9月末現在）	・管理者及び支援員の有する資格や経歴等について、適切な人員配置を行っているか。
		【イ】 管理者及び支援員の確保策・採用基準、支援員の研修体制について	・管理者及び支援員の採用基準について、適応児童教室に通う又は不登校の状態にある児童・生徒への学習支援や居場所支援等に係る業務経験がある、あるいは理解のある方を採用・確保しているか。 ・支援員の人材育成や質の確保といった観点から、研修制度は整備されているか。
		【ウ】 区や学校等との連携及び管理運営について	・区や学校等の関係機関と協力・連携を図りながら、円滑な運営を実現する管理体制が構築されていか。
5	危機管理・情報管理体制について		・事故や災害発生時、迅速に対応できる体制や予防体制は整っているか。 ・個人情報保護、情報セキュリティに関する取組は適正か。 ・不測の事態への対応が適切になされるか。
6	財務状況の健全性について		・財務状況は健全で安定した運営ができるか。
7	価格提案書について		・提案内容に対して適切な提案価格となっているか。 ・提案内容に対して積算根拠は適切か。

※ 区内事業者の加点評価は行わない。

適応指導教室（ホップ・ステップ・ジャンプ教室）（仮称）東京都北区 教育支援センター運営業務委託プロポーザル第二次審査基準

○第二次審査（プレゼンテーション及び質疑応答）

No.	審査項目	評価項目及び評価視点
1	業務遂行に係る体制の整備について	・運営理念や事業に係る基本的な考え方は、事業目的と合致し、実現可能な業務体制になっているか。 ・区や学校等の関係機関と協力・連携を図れる管理体制が構築されているか。
2	提案内容の期待値と責任者の業務への理解度について	・「学習支援」（体験活動を含む）について、提案された事業内容に創意工夫がみられ、実現性があるとともに、サービスの向上が期待できるか。 ・業務責任者が提案内容を理解しているか。 ・「保護者支援」について、提案された事業内容に創意工夫がみられ、実現性があるとともに、サービスの向上が期待できるか。 ・業務責任者が提案内容を理解しているか。 ・「居場所支援」について、提案された事業内容に創意工夫がみられ、実現性があるとともに、サービスの向上が期待できるか。 ・業務責任者が提案内容を理解しているか。 ・「社会的自立への支援」（コミュニケーション支援を含む）について、提案された事業内容に創意工夫がみられ、実現性があるとともに、サービスの向上が期待できるか。 ・業務責任者が提案内容を理解しているか。
3	説明のわかりやすさ・説得力・熱意について	・提案書に基づいたプレゼンテーションを行い、説明が明確でわかりやすいか。 ・十分な説得力を備えた説明になっているか。 ・本事業に対する意欲や熱意が感じられるか。

※ 区内事業者の加点評価は行わない。